

第 2 2 回 軽米町 議会 定例会 令和 2 年度 軽米町 一般会計 歳入 歳出 決算 等 審査 特別 委員会

令和 3 年 9 月 1 0 日 (金)

午前 9 時 5 8 分 開 議

議 事 日 程

議案 第 1 1 号 令和 2 年度 軽米町 一般会計 歳入 歳出 決算 の 認定 について

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
総務課	企画担当課長	日山	一則	君
総務課	総務担当課長	吉岡	靖	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	福島	貴浩	君
税務会計課	課税担当課長	古舘	寿徳	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
町民生活課	総合窓口担当課長	橋本	邦子	君
町民生活課	町民生活担当課長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
健康福祉課	福祉担当課長	小笠原	隆人	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	農政企画担当課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農林振興担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	商工観光担当課長	小林	浩	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
地域整備課	環境整備担当課長	戸草内	和典	君
地域整備課	上下水道担当課長	中村	勇雄	君
再生可能エネルギー	推進室長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局総括次長	大清水	一敬	君

教育委員会事務局教育総務担当次長	長瀬 設 男 君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	工藤 祥 子 君
選挙管理委員会事務局長	梅木 勝 彦 君
農業委員会事務局長	江刺家 雅 弘 君
監査委員事務局長	小林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	小 林 千鶴子 君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 事 補	小野家 佳 祐 君

◎開議の宣告

- 委員長（館坂久人君） 定刻前ですが、開会したいと思います。
定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時58分）

- 委員長（館坂久人君） ただいまから本日の日程ですが、これより休憩して視察に行きたいと思います。12時まで休憩したいと思います。

午前 9時59分 休憩

午後 1時01分 再開

- 委員長（館坂久人君） それでは、再開したいと思います。
-

◎議案第11号の審査

- 委員長（館坂久人君） 昨日やりました商工費の続きから……。
江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 商工費の商工業振興費、決算書の133ページですけれども、1億7,533万8,000円を補正しておりますが、これ主なものは交流駅の廃棄物関係の予算だったかと思えますけれども、こちら右側のほうに来て繰越明許費で2つの科目に残っておりますが、補正した分については令和2年度中に支払いは終わっていなかったということによろしいでしょうか。

- 委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

- 産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問でございますけれども、補正をしたのは1月26日の補正予算でございます。医療廃棄物等は4月中に完了できませんでしたので、繰越しとしております。その補正の中には支払いが完了したものもありますが、できなかったもののほうが多いということでございます。8月27日の臨時議会で債務負担の再設定ということでお願いしておりますが、1月26日にも2,700万円ほどの工事請負費及びそのほかに補償金の予算をお願いしておりますが、これらは今後の支払いになりますので、併せて繰越しとなっております。

以上です。

- 委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 分かりました。繰越しになっているという。
それから、もう一つ質問していいですか。

○委員長（館坂久人君） はい。

○3番（江刺家静子君） 商工会に補助金を出しているわけですが、3,813万1,953円。昨日からも交流駅の建物を少し縮小してといいますか、ちょっと最近物産館に来る人たちとか、みちのく銀行が今空き家と言えはなんですけれども、あるのですけれども、商工会があそこに来てくれたらいいなという声が聞こえてくるのですけれども、商工会があそこにもしも来たとしたら、交流駅の造った目的が変わってくるというようなこともあるのでしょうか。これは仮定の話ですけれども。あそこに来てくれたら、人の流れも増えて何か町がちょっとにぎわうかなという話をしています。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） まず、これまで4年間土地の買収から平成28年から本格的に候補地の選定を行って、もう4年たっているわけですが、その中で商工会の事務局長も建設検討委員の一人として参加して、いろいろなことについて検討していただいております。

交流駅の目的は、今さらではございますが、老朽化した60年、70年たった中央公民館、図書館の更新施設、それを複合施設とすることによって、1か所の拠点として町民みんなが、多世代が多目的に使用できる施設を造るのだと、その中で町中心部のにぎわいを創出するための施設としても活用していきたいということを目的としてこれまで進めてきております。そうした経緯の中で商工会からも交流駅の一室を事務室に貸していただきたいという要望を受けまして、商工会では商工業発展のために交流駅をどのように活用していくかというふうなことも併せて要望をいただいたことから、商工会をその事務室に入れることに決定をしたということでございます。なので、今おっしゃられたとおり、これまで進めてきた目的が一部違う形になってしまうということは生じるだろうと思っております。

また、みちのく銀行の建物、土地はみちのく銀行のものでありますので、その件については私たち役場としては何とも言えないところでございます。

○委員長（館坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 経緯が分かりました。ありがとうございます。

ただ、商工会があそこに事務室をつくったとして、今商工会の建物というのは2階にホールみたいなところがあったり会議室があったりして結構広く使っているのですが、もし交流駅に入ったら一々会議がありますたびに部屋代払うのかなとか、建物の管理とか、ちょっと今頃になって疑問に感じましたので、お聞きしました。ありがとうございました。

○委員長（館坂久人君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 商工業の関係なので、ちょっとこの場をお借りして。実は思いつ

きで申し訳ございませんけれども、ちょっと町民から要望があったので、それを含めて。今度9月18日から20日までですか、何かテークアウトを商工会等で行うということで、実は去年もやっている。ちょうどこれはお祭りの期間中です、お祭りが今年は中止だとは思うのですけれども。軽米町の有線放送があると思うのですけれども、流し踊りのときに放送する、その期間にそういう有線放送を使って流し踊りの音楽等を流してもらえないかという商工会青年部の有志何人かの人たちが、まとめてそういう希望を持っているという話をお伺いしました。ただテークアウトをやるだけではなく、幾らか町全体が少しにぎわいを持てれば、幾らかまた雰囲気が違うのではないかというふうなものだったと思うのですけれども、その有線放送のほうの管理はどちらなのか分からないのですけれども、商工会のほうから希望が出れば一番いいのしょうけれども、何かそういう話を私されたので、ここで可能かどうかちょっと要望を出しておきたいなと思ひましてお話しさせていただきました。

ただただ中止中止ということではなく、何らかやるときに、コロナにあまり影響がないような手だてを考えられるものだったら考えて、やれるものは少しでもやったらいいのではないかなというふうなことで私も賛同しましたので、ちょっとお話しさせていただきました。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） ただいまのご質問です。町内の有線放送は、専門店会が管理している設備でございます。ただ、置き場所がないために物産交流館の待合室の一角にマイク、アンプ等を収納しております。なので、役場でどうのこうのという問題でもないのかなと考えておりますが、役場といたしまして、正直なところ商工会の青年部からそういう声があるということで、私のほうもその話は事前に聞いておりますが、今と同じような話をさせていただきました。

あとは、町内会ごとにスピーカーは切ることができる設備になっておりますけれども、どこまで流すのかとか、その辺は青年部のほうで協議をしていただければいいのかなと考えておりますが、やっぱり大変音量であったり、流すのに賛成の方もいるでしょうし、ちょっとうるさいよというような方もいらっしゃる可能性もあるのかなと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 1時13分 休憩

午後 1時16分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

では、再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） それでは、昨日山本委員よりご質問のありました出張復命書の件につきましてお話をさせていただきます。

6月定例会におきまして、出張復命書につきましては企業の状況や事業内容、政策的な側面があることから、提出は差し控えさせていただきたいとお話をしたところでございます。

また、軽米町情報公開条例等によりますと、法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることによりその法人の権利又は競争上の地位その他正当な利益を害するもの、それから事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある場合、この場合は非開示とするというようにさせていただいております。

今般6月に資料請求のありました、3月4日、仙台市方面に出張した出張復命書につきまして、再度内容を確認しましたところ、訪問した会社名、あるいは対応していただいた方の名前を一部非開示とした上で資料の提出は可能であると判断したところでございます。そのため、資料といたしまして再度要求が出されましたならば対応させていただくということを考えてございますが、先ほどお話し申し上げましたとおり、会社名と対応者等につきましては伏せた形でとなることをご了承願いたいと思います。

それから、今後の全般的なことになりますが、全部の復命書はこのように開示資料として提供可能かどうかという部分につきましては、それぞれのケースに応じまして内容を精査させていただきながら、提出が可能かどうかについて個々に判断をさせていただくということで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、それぞれの出張の内容というふうなことでございましたが、決算書の73ページ、74ページの再エネ推進費部分でございますが、こちらは費用弁償と普通旅費を合わせまして18万750円となります。内訳についてでございますが、仙台市方面に4回、人数にいたしまして6名、再エネに係る企業誘致の推進のための出張で、再エネの会社を視察したものでございます。費用としましては9万5,990円の支出、10月に郡山市での福島再エネフェア、こちらは1泊2日で2名の出張となって、支出額は7万9,960円となっております。それから、盛岡市、県庁のほうに再エネの林地開発等に係る打合せで2回ほど、支出額は3,200円、3月には花巻市に生ごみ処理施設等の視察、これは生ごみと下水汚泥をEM菌などを使いまして処理するという会社を視察するというもので、こちらは1名1,600円の支出ということになってございます。

続きまして、決算書133ページ、134ページをお願いいたします。商工費の

部分の旅費の関係でございます。仙台市バイオマス施設等の視察、4回で延べ4名、費用といたしましては11万3,620円、石巻市には3回延べ3名で9万5,810円、それから北海道八雲町等へは地域産業おこしなどの取組のために1回1名で3万8,720円、東京都、横浜市方面にバイオマスやエネルギー関連の推進のために2回2名で8万6,520円、続いて八幡平市でございますが、こちらは園芸施設関係の企業視察に6月から2月にかけて10回の出張、こちらは温水を利用し植物を栽培している会社が東京都にございまして、そちらの会社が八幡平市で実証している部分で、その空きハウスを活用させていただいて、エゴマやコゴミを試験栽培しているものということで1万6,000円の支出、それから盛岡市、葛巻町にはバイオマス関係の施設等の調査ということで3日の出張、葛巻町にはペレット加工施設等を視察したもので4,800円、商工業振興費の再エネ分の旅費合計は35万5,470円となっております。

以上、再エネ関係部分の旅費等の説明を終わらせていただきます。

○委員長（舘坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 説明ご苦労さんでございました。おたくが今しゃべったのを、朗読したのをコピーしてもらえませんか。ちょっと額も場所もまず広きにわたりますので、全然頭に入らない。様々な形で視察をして勉強しているのだなど、そう感じました。したがって、その成果がどんな形で現れているのかなど。具体的に去年視察した中で今年実践する、研究するというような段階に行ったのは何なのか。また、行った職員は再エネ担当の誰であるとか分かれば、それらを含めて出してもらえば、可能な限り。そうすると、何ぼか頭に入るかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（舘坂久人君） 再生可能エネルギー推進室長、梅木勝彦君。

○再生可能エネルギー推進室長（梅木勝彦君） それでは、ただいまお話のあった部分は資料を提出させていただきます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか、商工費。

〔「はい」と言う者あり〕

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 委員長。提出させていただいた資料について補足を。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） 先ほどお配りしました資料でございます。昨日山本副委員長から提出の依頼のあった資料でございます。この資料は、昨日も説明申し上げましたけれども、土壌汚染対策法第3条に基づきまして、土地の形状の変更届出書に添付して二戸保健福祉環境センターのほうに提出した交流駅建設予定地のこれまでの土地の利用履歴でございます。これにつきましては、軽米町の3

0周年記念誌であったり、これまでの広報であったりを見まして、可能な範囲で取りまとめを行った結果を記載したものでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 昨日も関連して質問も委員の中からも出ましたので、このことについてこういう履歴があったということは事実、間違いないと理解していいですか。私から言わせれば、このように履歴があつて……。これは県に3条の添付書類として町が提出したものだ、と、間違いはないという理解でいいですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課商工観光担当課長、小林浩君。

○産業振興課商工観光担当課長（小林 浩君） そのとおり、これは土対法の土地の形状の変更届出書の添付資料でございます。

○委員長（館坂久人君） それでは、主要施策の説明書の17ページ、8款土木費、2項道路橋りょう費、説明をお願いします。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 8款土木費、2項についてご説明申し上げます。

（1）、道路橋りょう総務費、道路台帳作成補正業務委託料、整備した町道の台帳を調整し、適切な管理に努めさせていただきました。

（2）、道路維持費、①、道路除雪業務委託料、冬期間の通行の安全を確保してまいりました。

②、草刈り業務委託料494万5,000円、町道の路肩の草刈りを委託した業務でございます。

③から⑨ですが、町道の修繕工事でございます。③、町道舗装修繕（パッチング工事）、施工数量29トン、481万8,000円、④、町道観音林線歩道修繕工事、施工延長60メートル、506万4,000円、⑤、町道西里高家線舗装修繕工事、延長181.3メートル、644万3,000円、⑥、町道外川目晴山線舗装修繕工事、施工延長116.5メートル、429万9,000円、⑦、町道参勤街道舗装修繕工事、施工延長346メートル、1,054万6,000円、⑧、町道円子田屋線側溝修繕工事、施工延長88メートル、348万2,000円、⑨、町道小軽米七ツ役線側溝修繕工事、施工延長30メートル、129万8,000円でございます。

（3）といたしまして、道路新設改良費、町道の改良舗装の工事でございます。

①、町道赤石峠小玉川線道路改良工事、施工延長215.4メートル、2,127万1,000円、②、町道みそころばし竹谷袋線道路改良工事、施工延長260メートル、2,631万円、③、町道参勤街道線道路改良工事、施工延長113メー

トル、1, 491万6, 000円、④、町道蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装工事、施工延長92.2メートル、1, 481万2, 000円でございます。

(4)、橋りょう維持費、①、軽米町道路橋定期点検業務委託料667万7, 000円、②、八戸自動車道跨道橋干草新橋補修工事現場技術業務委託料163万9, 000円、③、町道松ノ脇下向線笹渡下向橋橋梁補修工事204万8, 000円、④、町道小軽米七ツ役線松ノ脇橋橋梁補修工事479万6, 000円、⑤、町道円子大沢線松前沢橋橋梁補修工事2, 065万7, 000円、⑥、八戸自動車道跨道橋干草新橋橋梁補修工事2, 846万円。

2項につきましては以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 2項の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 町道の参勤街道線についてお伺いしたいのですけれども、現時点でここは結構長いと思うのですけれども、最低限国道395号から沼を通過して旧道のほうにぶつかるところまでのところに限定してちょっとお伺いしたいのですけれども、分かりますよね。そこまでの区間は、現時点で進捗率何%ぐらいでしょうか。この前はまだまだ何十年も先だというような話ししたけれども、全長ならそうだからかもしれないけれども、そこだけを限定したときにはあと何年ぐらいの見通しなのでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 現時点は、ほとんど土工しか進んでおりませんので、率的にいくとまだ低いと思います。年数もこれからかなりかかると、今のままの予算でいきますと時間もかかると想定しております。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、観音林の町なか、同僚議員も前から指摘していると思いますけれども、大型トラックが物すごく多く通っていて危険だというのは私もいつも行って感じますけれども、だからまず計画的に進めているからそこだけやれというわけにもいかないと思いますけれども、できればあそこが先にできれば、観音林へ入らないでそこだけでも回って行ければ、町を通らなければ……

〔「困るのだけれども。入らなくなれば困ります。

商売になんない」と言う者あり〕

○11番（茶屋 隆君） そういうことを考えれば、確かに時間もお金もかかるかもしれませんが、そういうことも踏まえて進めていただければいいのかなと思うの

で、人身事故が起こってからでは遅いと思いますので、そういうことも考慮していただければいいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「頑張らなくてもいいです」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 分かりましたといいますか、まず予算の確保に努め、できるだけ早く開通するように頑張っていきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、3項河川費、説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 3項の河川費、産業振興課分の（1）、ダム管理費でございます。雪谷川防災ダムの管理につきまして、岩手県から委託を受けまして施設の維持管理を行ったものでございます。事業費で1,890万1,000円となっております。

簡単ではございますが、以上ご説明とさせていただきます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次に5項住宅費の説明をお願いします。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） それでは、8款土木費、3項、5項続けてご説明させていただきます。

（2）、河川整備費、準用河川河川維持修繕、施工箇所5か所184万円、河川維持修繕業務委託料174万5,000円、河川氾濫等の災害を未然に防ぐため適切な維持管理として執行させていただきました。

続きまして、5項住宅費、（1）、住宅管理費、住宅リフォーム奨励事業、軽米町におけるリフォーム事業に対して奨励金を交付した事業でございます。昨年度は29戸でございます。

（2）、住宅建設費、①、委託料、萩田2号団地新築及び既存住宅解体工事実施設計監理業務委託料1,305万2,000円、②、工事費、萩田2号団地町営住宅建築工事、戸建て5戸、長屋5棟建て1戸でございます。2億3,031万5,000円、これに町営住宅の向川原・新町地区の解体工事も含まれております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 住宅リフォーム奨励事業についてお伺いします。

29戸の申請があったということでした。この事業費、例えば100万円の事業費で10万円給付するということですよ。この全体の事業費は分かりますか。29戸で231万円なので、10万円ずつでないということが分かるのですが、これをあげることによって効果があったというか、もらっているいろんな工事をしたと思うのですが、元の工事費というのですか、事業費。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） 10万円というのは最高額でございます。30万円以上のリフォーム事業に対して10%の奨励金となりますので、上限が10万円でございますので、10万円以下の奨励金もでございますので、29件でこの給付額であります。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、6項公園費。

町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 公園費についてご説明いたします。

決算書のページ数は150ページとなっております。こちらの事業は、円子地区と向川原地区の親水公園2か所の光熱水費、修繕料、施設委託料等の事業費となっていて、総額で177万2,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、9款消防費、1項消防費の説明をお願いします。

総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） それでは、9款消防費につきましてご説明させていただきます。

主要施策の18ページをお願いいたします。消防費でございますが、資料に掲載してございます消防操法競技会及び消防演習につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため事業を中止したところでございます。

続きまして、次の火災防御訓練でございますが、事業費として82万3,000円、旧いちい荘を火点、雪谷川等を水利とする火災防御訓練を実施しました。全消防団の出動体制の確認と的確な連絡、伝令、伝達等の迅速な消防活動の習熟を図ることを目的に実施したものでございます。

続きまして、小型動力ポンプ付積載車等更新事業ということで、こちらは2,000万5,000円の事業費となっております。小型動力ポンプの積載車及び

情報通信機器の更新をはじめ、防災資材を充実することにより、消防力の強化と推進と災害に強い町づくりの推進を図ったものでございます。内容といたしましては、小型動力ポンプ付積載車更新事業、1台でございます。6分団1部に導入したものでございます。事業費としては1,089万円となっております。

続いて、無線機更新一式ということで、これは各分団の無線機を更新したものでございます。事業費として369万6,000円となっております。

防災資材備品購入ということで、バルーン型投光器2台、油圧補助器具1台、小型動力ポンプ1台、541万9,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 19ページ、1項町民生活課分、お願いします。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 主要施策の9款1項3目の災害対策費、決算書でいきますと153ページ、154ページについて説明をさせていただきたいと思えます。

災害対策費につきましては、災害警戒対応のための職員の時間外手当のほか、避難所における新型コロナウイルス感染症対策用としてマスク、パーティションの消耗品やファミリーテントなど、備品を購入したものでございます。

まず、職員手当等につきましては、気象警報等が発令されますと、それが解除されるまで24時間、担当職員は待機ということになりますので、必要な時間外勤務手当が決算で出たほか、10節の消耗品については先ほどもご説明したとおり、コロナ対策用としてマスクや消毒液ほか多数の資材を購入したものでございます。今だとマスク1箱500円もしないで購入できるかと思いますが、去年は非常に高騰しておりまして、最高1,600円ぐらいで1箱を購入したときもありました。備蓄数としては、おかげさまで3万5,000箱を超える備蓄をさせてもらっております。食糧費につきましては、乳児用の粉ミルクほか避難所用の飲料水、長期保存の可能なペットボトルの飲料水を購入したものでございます。そのほか備品につきましては、ファミリーテント等や空気清浄機等を購入して、コロナ対策もした災害に備えるということで購入したものでございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 防災の関係でちょっとお伺いしたいのですけれども、実は最近は気象状況も非常に突拍子のないような状況で雨が降ったりしているわけですけれども、大雨警報とか大雨洪水警報とかというのがテレビとかラジオでよく出されます。軽米町もそういう中で大雨警報が出ていますとかとよく出るのですけれども、自分

が住んでいるところは別にそういう雰囲気は全然ないのだけれども、軽米町も広いからなと。ただ、軽米町と言われればどこなのかなという心配があるのですけれども、そういうふうなテレビとかラジオで流されるようなとき、役場のほうでもそこら辺はどこなのかというのは把握できているものなのではないでしょうか。警報となればやっぱり避難を含めた考え方をしなければならぬと思うのだけれども、どこら辺がそういうふうな状況なのかとかというふうなのを住民にお知らせすることもあっていいのかなというふうに私は思っているのですけれども、その辺のところはどうなのではないでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えします。

今中村委員おっしゃるとおり、台風等になればすぐ警報等が発令される状況となっております。警報が発令された場合には、まずは総務課の対応となりまして、災害警戒本部を設置しまして、様々な巡回でありましたり、あるいは天気図、雨雲・降水レーダー等を見ながら、今どちらの地域に雨雲があつて雨が降っているかという状況を確認して現地を巡回したりしながら対応に当たっているところでございます。

住民の皆様への周知ということのお話でございますが、そちらにつきましては何らかの方法でお知らせできるような体制と、あるいはそういったシステムづくり等については検討してまいりたいと思っております。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、警報とかそういったものを出すのは基準地点があつて、カメラがあればそこで見ていて出すとか、そういったところは軽米町でもどこかにあるか……出し方もちょっと私も理解していないのですけれども、町から連絡してからテレビに映るとかではないですね。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 基準点はアメダスとなっておりますが、いずれ気象庁のほうで天気図であつたり気圧であつたり雨雲の状況、周囲の降雨の状況等を勘案しながら洪水警報あるいは大雨警報等の発令がありまして、それに応じて町のほうでも対応するというような状況となっております。

○委員長（館坂久人君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 最近は異常気象ということで、気象庁でもやっぱり危ないとなれば必ずもうそういったのが出ますよね。そうすれば、例えば何もなかった、何だというようなこともありますから、やっぱりその辺を町民に、こういう状態でこうで出しているのだよということを理解してもらわなければ、本当に危ないのか何とかということを先ほど中村委員も言いましたけれども、そんな感じで受け止めてい

れば、そこら辺を理解していただけるような情報を伝えてあげなければいけないと思いますので、その辺を考えていかなければいけないと思いますけれども。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいま委員がおっしゃるとおりでございます。いずれ町の状況を見ながら、防災行政無線でありましたり、エリアメール等を活用しながら、住民の皆様到现在どのような状況とかという部分を周知するよう努めてまいりたいと思います。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 避難所用にいろいろマスクとかそろえていると思うのですが、中には例えば水であっても賞味期限というのがあって、それを順番に入れ替えていかなければならないと思うのですが、入れ替えるときに廃棄というか、まずなくするほうですね、これ有効活用して、例えばミルクというのがありましたけれども、欲しい人にあげるとかということはできませんでしょうか。私一般質問で生理用のナプキンと言いましたけれども、例えば久慈市なんかはそれを順番に出しているということで、社会福祉協議会とか市民課の窓口みたいところで欲しい方は申し出てくださいということをやったりしているようなのですけれども、大変手間暇がかかる仕事だと思うのですけれども。

○委員長（館坂久人君） ここで2時まで休憩したいと思いますので、再開後にただいまの答弁を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 1時50分 休憩

午後 1時59分 再開

○委員長（館坂久人君） それでは、再開します。

町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 先ほどありました江刺家委員のご質問にお答えしたいと思います。

備蓄していた水の賞味期限が切れたものの使用についてのお尋ねだったかと思えます。賞味期限が過ぎたペットボトルの水につきましては、これまでは町内各会議等において使用をさせていただいております。

また、あまり気づかなかったかもしれませんが、コロナが始まる前は様々な講演会とか講習会を大人数招集して開催しておりました。その際にも始まる際、あるいはお帰りになる際、ペットボトルをお持ち帰りいただいて活用していただくというようなことをこれまではしてきております。

また、先ほど老人福祉センター等のお話もありましたけれども、そのような要望

がございましたら、今後賞味期限、それらを踏まえて少し検討させていただきたいというように考えております。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ミルクなんかもいろいろそろえていると思うのですがけれども、そういうのなんかも、例えば賞味期限が1か月以内ではなくて、もう少し早めにやって、保健師たちと活用方法というか、無駄にならないように、油を使ったような商品なんかも悪くなりやすいと思いますので。賞味期限を見るというのは本当に大変だと思いますけれども、有効に活用していただきたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 要望でいいですか。

ほかにございませんか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 消防費のほうで、ほかの町ではテレビとかで見ているとドローンを購入して消防団の団員に配備するといっているのですけれども、この前かまいたテレビでもドローンの講習会をやったというのがありましたけれども、軽米町ではそういう考えはないのでしょうか。購入して消防団に使わせるみたいな考えはないのでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

今のところはドローンを活用したという部分については検討してございませんが、今後消防団等と協議をしながら、いろんな場面で活用も考えられることから、そういった部分を情報収集しながら取り入れていくことも進めてまいりたいと考えております。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次の19ページ、10款教育費、1項教育総務費。10款教育費では、軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の説明もしてもらいます。

それでは、お願いします。

教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、事前にお渡ししております軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書というものをご用意いただきたいと思います。こちらのほうについてご説明をさせていただきたい

と思います。

○委員長（館坂久人君） 皆さん、資料見つかりましたか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、お願いします。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） それでは、開いていただきまして、1ページのところからご説明させていただきたいと思います。

地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、教育委員会では毎年この権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検、評価を行い、その結果を報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが規定されております。

軽米町教育委員会でも、平成21年2月23日に点検、評価の実施要領を施行して、点検、評価を実施してまいりました。これは、教育に関する有識者の意見を付して報告するというものでございます。本年度は3人の教育に関する学識経験者をお願いして、7月2日と15日と29日の3回、点検・評価会議を開催しまして、教育委員会の事務管理と執行状況について点検、評価をいただいております。

1ページの下の方に、教育委員会の開催状況ということでございます。毎月教育委員会定例会を開催しております。12回、会議を開催しております。

2ページ、お願いします。開いていただいて2ページ、3番目のところの教育委員会の審議状況ということでございます。教職員及び事務局職員の人事に関することで2件、それから附属機関の委員の委嘱に7件、教科書採択に関することで1件、教育委員会に関する規則改正に関することに8件、それからその他教育行政に関すること3件ということで、審議を合計21件行っております。

4番のところですが、教育委員会の会議以外の活動状況ということで、総合教育会議を年2回開催してございます。1回目は5月18日ということで、教育委員会事務局と、それから各小中学校の運営方針等の説明と協議をお願いしていただいております。1月26日につきましては、各小中学校での特色ある取組についてということで説明、協議を行っております。また、町議会出席をはじめ21件の会議、研修会の出席と、年間を通して学校訪問等も実施してございます。

続いて、3ページになりますけれども、令和2年度の事業の点検、評価については、その後ろのほうになります。様式1の主要事業の概要のとおりとなっております。教育に関する有識者からは、生涯学習推進、それから学校教育の充実、生涯スポーツの振興、多様で個性ある文化の創造の4つの分野で意見をいただいております。

主な意見についてご説明申し上げます。生涯学習についてでございますが、方針と計画の策定によって、年間での計画的な事業推進が図られている。学習情報の提

供と学習支援に努めている中で、さらなる学習活動の充実のために生涯学習推進員と生涯学習担当員のより一層の連携した活動の展開を期待する。それから、コロナ禍にあって、実行委員会を組織して行う事業等は中止となっているが、活動の様子をかるまいテレビで放映するなど、代替事業によって団体活動の継続した支援が図られている。また、各自治公民館を拠点とした自主的学習活動の活性化に引き続き努めてもらいたい。青少年の健全育成を図るために、教育振興の下に実施されている活動については、今後コミュニティ・スクール導入に併せて、地域と学校の連携、協働による体験的な学習機会の提供を図るなど、ほか子供会育成会や青少年町民会議等の継続した支援を行うこと。また、町立図書館は様々な事業展開の中で図書館ひろばに代わる軽米の昔話のかるまいテレビでの放送が好評で、子供の読書推進の一助になっているというような意見をいただいております。

続いて、4 ページのほうに進んでいただいて、今度は学校教育の充実ということについてでございます。学力向上支援員の配置によって、個々の理解や習熟度に合った学習指導が進められている。また、家庭での学習習慣の定着が図られ、分かる授業づくりが行われている。次に、N I E（新聞教育）では、児童の読み取る力の向上によって、自分の考えを持って社会に関心が高まっている。外国語教育では、中高生の海外派遣事業は中止となりましたが、語学力の向上と、それから国際感覚を身につけるためにも工夫した事業展開を願いたい。また、中学校英語検定等の助成にも引き続き継続を願いたいということです。それからあと、I C T活用教育では、1人1台のタブレットが整備され、その活用に向けて定期的な研修が行われている。また、情報機器については、保護者を含めてガイドラインの作成により児童生徒への指導がされている。特別指導員を各学校に配置したきめ細やかな支援は効果的であり、継続を願いたい。あと、地域に開かれた学校づくりとして、地域ぐるみで子供を育てる体制づくりとして、先ほど話しましたコミュニティ・スクール導入に支援がされている。それから、連携型中高一貫教育では、多彩な交流事業を通じて軽米高校の魅力発信に力を入れている。今後も支援や取組を継続願いたいという意見をいただいております。

続いて5 ページのほうに進んでいただいて、生涯スポーツの振興についてということ。各スポーツ施設とも老朽化が進む中で、計画的に改修や備品の更新がされている。スポーツ活動では中止の事業もあったが、交流大会として実施したものもあり、運動機会と、それから地域の交流の場の提供が図られている。スポーツ事業、研修会等が中止になって、連携、協力の機会が希薄になっているが、スポーツ推進が停滞しないように努めていただきたい。あと、各スポーツ団体は、指導者の養成や活動の連携協力をしながら、引き続き支援が必要であるということでの意見をいただいております。

続いて、多様で個性ある文化の創造というところでは、芸術文化団体の活動支援や芸術文化講座の開催によって、町民の文化活動の振興に努めていただきたい。民俗資料館の施設の模様替えなどを行いながら、貴重な文化遺産の魅力づくりを進めて今後も守り伝えてほしい。それから、郷土芸能については、小中学校での伝承活動を継続しながら保存に努めてほしいという意見をいただいております。

主要事業の概要につきましては、報告書のほうに記載してございますので、御覧いただきたいと思いますが、本年度の評価については、準備を進めても結果的に中止とした事業がございます。それらについてはB評価としております。有識者のご意見もいただいてB評価ということにしております。

後ろのほうの事業報告の8ページを御覧になっていただきたいと思いますが、グローバル人材の育成の中の下のほうにあります中高生の海外派遣事業でございますが、こちらは一戸町と合同で実施しておるものであります。事業自体を全く中止ということになりましたので、評価はないということとしております。

以上で説明を終わりたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 説明していただきましたが、このことについてご意見、ご質問等ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 生涯スポーツの振興についてということで関連するとか、施設の活用のことについてちょっと各スポーツ施設とも老朽化が進む中でというふうに書いてありますが、町民体育館の1階にランニングマシンとか器械がありますね、自転車をこぐみたいなのとかあるのですけれども、なかなか活用されていないような気がします。何か行ってみたら、結構子供たちが、雨が降った日は壁打ちでテニスのボールをやったりとかもしますとかと言っていたのですが、せっかくある器械を、あるというのを知らない人が多いのではないかなと思うのですが、ありますよというのを広報か何かに載せて、活用してもらおうというのをしたほうがいいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） あそこのトレーニングルームにつきましては、器械をそろえたときに利用する各団体等にもお知らせをして、使い方等も研修をしたいということがありました。だんだんに飽きてきたとか、使わなくなっている方もあります。そういったところでPRをしていくということは、またこれから検討していきたいと思っておりますし、あと今夏場から冬場にかけてはやはり定期的に来ていただいてという方もあります。ただ、台数があまり多くないものですから、交代で使っていただくとか、そういったルールまではいきませんが、譲り合って使っていただくというようなところも併せてお知らせしながら使っていた

くようにお願いしたいと思っております。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） それでは、主要施策に沿って進めていきたいと思えます。教育総務費、1項教育総務費からお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） それでは、私のほうから10款教育費、ページ数19ページになります。1項の教育総務費、（1）、サマー学習会でございます。8月4日、5日で中学生169人参加いただきまして、英語及び数学の学力向上を行ってございます。事業費で16万5,000円となります。

（2）、児童生徒及び教職員の健康診断等の実施。健康診断につきまして、小学生、中学生、幼稚園、それから教職員の方々の健診等を実施してございます。事業費292万6,000円となっております。

（3）、小中学校スクールバス運行管理業務、14路線のうちの11路線を教育委員会で受け持つてございます。委託料として4,237万5,000円を事業費として執行してございます。

それから、（4）、これは新規でございますが、昨年度、令和2年度におきましてスクールバス1台を購入してございます。968万円の執行額となっております。

（5）、軽米高等学校教育振興会事業費補助金、事業費として1,029万9,000円でございます。こちらのほうは、中高連携の事業助成、英語能力検定の助成、学習の支援等、それから通学タクシーの支援事業といった内容のことを盛り込んで、軽米高等学校教育振興会のほうに助成してございます。

次のページ、20ページになります。（6）、小中学校児童生徒学校給食費助成事業でございます。事業費702万4,000円となっております。1食当たり90円の助成ということで、学校給食のほうの経費の一部を助成してございます。

それから、（7）、育英奨学貸付基金の元本の積立て300万円、こちらのほうは貸付金額の増加によりまして、元本積立てを行ったものでございます。

（8）、外国語指導事業でございます。中学校に1人、それから小学校に1人のALT、指導員を配置しまして、国際理解に向けた取組を行ってございます。事業費が879万2,000円となっております。

それから、（9）、こちらも新規になります。GIGAスクール構想事業、GIGAスクール構想の考え方に伴います1人1台端末の整備を行いました。スムーズな授業活用に向けて、各学校へ支援員を配置したり、タブレット等の講義を行いま

した。事業費で3,608万3,000円となっております。教育用タブレットの購入で、上段のほう、順番にいきますと教育用タブレットの購入398台、こちらは小学校のほうになります。それから、その下の家庭学習のための通信機器の購入、こちらも小学校のほうになります。それから、次の段のタブレット購入205台、こちらは中学校となります。その下も中学校の備品購入となっております。

1項につきましては以上でございます。

2項はよろしいでしょうか。

○委員長（館坂久人君） はい。1項で審議します。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） タブレットを1人1台配備ということですが、これは貸与だとは思いますが、年度が替われば6年生が卒業していく、新しい1年生が入ってくれば、前に6年生が使ったものを新しい1年生が使うという循環でやるのでしょうか。その都度毎年1年生が入ってくれば新しいタブレットを購入するというものなのではないでしょうか。ちょっとそこはどのようになっていますか。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

1年生が使ったものはそのまま2年生も同じものをその児童が使っていくというようなことで、新しい1年生は卒業した6年生のものを使うというイメージで考えておりますが、ソフト自体も毎年バージョンアップしていきますので、それらも含めて保守は必要になるかと思えます。古くなったもの、壊れたものについては、その都度教育委員会、学校の設備ということになりますので、更新していくことになるかと思えます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） ちょっと休憩します。

午後 2時25分 休憩

午後 2時28分 再開

○委員長（館坂久人君） 再開します。

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費まで説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） それでは、2項小学校費、（1）、小学校特別支援員の配置ということで、軽米小学校に3名、小軽米小学校に1名、晴山小学校に2名を配置いたしまして、特別支援学級の支援が必要な児童に学習支援を行ってございます。こちらは、人件費となつてございまして864万7,000円の執行となつてございます。

（2）、小学校学力向上支援員の配置、こちらは各学校3校に、お一人ずつ配置しております。こちらは901万6,000円の執行で、こちらもお一人配置してございます。

それから、3項中学校費でございます。中学校の特別支援員の配置、こちらはお一人配置してございます。166万8,000円の執行で、人件費となつてございます。

（2）、学力向上支援員の配置、こちらはお二人を配置してございます。516万6,000円の事業費でございます。

（3）、中学生英語、それから漢字能力検定の検定料の助成ということで、101万7,000円を執行してございます。

それから、めくっていただきまして、21ページの4項幼稚園費でございます。こちらのほうは閉園に伴う事業でございますが、閉園記念実行委員会補助事業ということで、閉園記念事業の実行委員会へ補助金を交付してございます。81万4,000円を執行しましたが、こちらのほうではアルバムの発行をしてもらつてございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小学校費、中学校費等の職員手当と申しますか、給料、職員手当のところに運転手、会計年度任用職員期末手当、これ学校で雇用したという形になっているのですか。私、どこか委託しているのかなと思つておつたのですけれども。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） こちらの運転手につきましては、教育委員会のほうで会計年度任用職員として3名任用してございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小学校だけで3名ということですか。中学校も合わせてでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 予算上、小学校費のほうで取っておりますのと、それから中学校のほうの学校管理費のほうでも、どちらでもそれぞれで任用して、お金を支出するようになってございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） スクールバスは、小学生、中学生一緒に乗ってくるのですか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 路線で走っていきますので、その路線の中で児童生徒交じってといいますか、それぞれ乗る人があれば乗せてくるというようなことになってございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小中学校のスクールバスに高校生を乗せることはできますか。乗せてはいないですか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 高校生も一緒に乗ってくることは可能でございます。乗ってきている方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今年は何か小学生、中学生の、岩手県でちょっと肥満の子供が多いというようなことだったのですが、やっぱり軽米小学校に行ってみてもちょっと太めの子が多いなと思ったのですが、そういうのの対策といいますか、何かやったりしているのでしょうか。

○委員長（舘坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 岩手県が全体的に全国から見ても肥満児が多いという指摘があります。それからあと、県北地区も多いということ、さらに軽米町も多いというような話はデータ的にはあります。

ただ、それは学年によってとか年代によってとか、その年によってとかといろいろばらつきはありますが、総体的に原因としてはスクールバスもそうですが、あとは家庭の方が戸から戸まで送るといふか、そういった部分がかかなり多くなってきている、学校が遠距離になってきているということがありますので、そういったことでどうしても歩く距離が少なくなってきているというのは都会に比べればというところ

ころがだんだんに懸念されているところはあります。

小学校に入ってからでは遅いという話も今は聞きますが、小学校の入っている段階のところではまず業間の中で、かけっこをやるとか、そういったことでの業間の10分、20分の休みの中なのですけれども、競って何周走るとか、そういったものに取り組をいただいたりということでやりますし、あとは子供教室等においても中での活動だけではなくて、まず外での活動とか、そういったものの働きかけをしながら、何とかやれる範囲での部分で今対処というか、まではいかないかもしれませんが、体を動かす機会を広げるような努力はしたいと思っております。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） スクールバスを購入して、多分長倉の方面の子供の送迎用だったのかなと思って記憶しているのですけれども、以前はそちらのほうは18人だったか、あまり大きくない中型のバスだったのが、今は普通のマイクロバスに替わったと。これで利用者数が増えて、そういうふうなことになったのかということ1つと、また前の中型バス、十何人乗りのバスは廃車になったのか、または別なほうに何か活用されているのか、この2点についてお伺いしたい。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） マイクロバスは、入学する児童生徒、毎年地区が変わってきたりということがありますので、コースをいろいろ検討すると、そのときに人数が多かったり少なかったりということで、その車を微妙に交換したりとかということもあります。長倉方面に行くのは高家を通ったりとかということも、そっちの途中に乗せたりとかということもありますので、人数が前の車ではちょっと足りなかったという部分で新しい車に更新しましたという形になります。

そして、さらにこの間購入させていただいたのは、4輪駆動のやつということになります。

今まで使っていた車は予備車ということで、予備車があって、そっちはかなり古くなりましたので、そっちは使わないような形で、今まで使っていた部分を予備車のほうに回して、何か事故はないのですが、まず代わりに使うという部分のときに対応するために準備はしているというところでございます。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは、21ページ、5項社会教育費の説明をお願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、5項の社会教育費からご説明をいたします。

(1) の魅力ある社会教育の推進ですが、①、学校・家庭・地域の連携協力推進事業でございます。こちらは、国庫補助を活用して実施している事業になります。事業費は480万円となっております。主な内容といたしまして、家庭教育支援事業、それから放課後の児童生徒の居場所事業として放課後子ども教室、それから3つ目に学校と地域の協働推進事業、学校支援地域本部の事業を行っております。昨年度は、放課後子ども教室では、県と協力をして郷土芸能体験などを行っております。

②、体験的な活動機会の充実。音更町の相互訪問交流研修事業、こちらはコロナの影響で中止といたしましたが、代替事業として姉妹町小学生絵画作品展を実施しております。

それから、子供会リーダー研修会ですが、こちらのほうはキャップハンディ体験を通じて、障がい者への理解を深めることということで開催をしております。例年1泊2日で実施しておりますが、昨年度は日帰り研修といたしております。事業費は2,000円、旅費となっております。

それから、③の成人式の開催ですけれども、令和3年8月に延期ということになりました。こちらのほうは今年度に延期をしましたが、令和2年度分についてはやむなく中止というふうなことになってしまいました。

④の社会教育関係団体補助ですけれども、こちらは各社会教育団体の活動に対して補助金を交付しているものでございます。事業費は137万5,000円となっております。イの軽米町子ども会育成会連絡協議会活動費補助金ですけれども、こちらは例年であれば60万円の補助をしておりましたが、昨年度は音更町の交流研修事業が中止になったことから減額となっております。

次のページの⑤、芸術文化活動の推進につきましては、青少年劇場を予定しておりましたが、こちらのほうも事業を中止させていただいております。

(2)、生涯学習の推進、こちらは生涯学習カレンダーの発行を行っております。事業費は48万1,000円でございます。②の住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会の支援ですけれども、生涯学習フェスティバルにつきましては開催できませんでしたが、代替事業として活動発表を個別に録画をして、かまいたちテレビで放送をさせていただいております。こちらのほうの事業費は、例年来場者からの協力金で運営されているものでございます。

③の教育振興運動集約集会の講演会、それから④の新春まちづくり交賀会については、事業を中止させていただいております。

⑤の生涯学習地域づくり実践活動の助成、共食事業の実施ですけれども、事業費は28万9,000円となっております。こちらのほうは、町民の主体的な学習活動の奨励援助に努めることとして実施しております。幼小中学校で地域の社会人

講師の積極的な活用をいただいております。

(3)、中央公民館の運営ですが、①番の高齢者教室寿大学を開催しております。こちら事業費は3万4,000円となっております。こちらは、開始を遅らせて7月からの開始となり、例年は10回開催しておりますが、昨年度は7回の講座となっております。昨年度は町内の講師を中心に開催をし、町の魅力を再確認する機会となったと考えております。

②の軽米町民文化祭の開催です。こちらのほうは、展示部門のほうは開催をしておりますが、さつき盆栽展、ステージ部門、開幕式典については中止させていただいております。

③の町民講座ですが、こちらは8月から開始をしております。7教室の開催となっております。事業費は12万5,000円でございます。

次のページ、④、自治公民館連絡協議会事業の支援ですけれども、夢灯り事業については、実施に向けて準備を進めてまいりましたが、雨天のため中止となっております。それから、自治公民館長、生涯学習推進員の研修会は中止とさせていただいております。事業費は4万6,000円となっております。

(4)の町立図書館の運営ですが、図書資料の収集保存ということで、事業費44万6,000円でございます。こちらのほうは、図書の収集、それから新聞、雑誌等の購入ということになっております。

②の図書の貸出しですが、こちらは図書館情報システムを活用して実施しているものになります。事業費として286万円でございます。

それから、③、読書普及と利用の拡大については、事業費が29万4,000円となっております。読書に関する作品コンクールを実施いたしました。これに関わって読書のつどいのコンクール表彰式、それから朗読会については開催を中止させていただいております。

次のページの④、図書館情報システム運用業務委託でございます。こちらの事業費は958万円となっております。図書館の円滑な推進のために、町立図書館と学校図書館のシステム運用と図書館事業運営を業務委託し、学校の図書館を巡回し、それから図書のデータ登録、環境整備の支援を行っております。また、おはなしの会の図書館ひろばにつきましては中止となっておりますが、かるまいテレビで軽米の昔話を放送しております。

(5)の文化財の保護と活用ですけれども、こちらは郷土芸能保存会の活動支援、それから発表、鑑賞機会の提供ということで進めておりますが、軽米町の郷土芸能まつり兼昨年度は二戸地区の郷土芸能発表会も軽米町で開催する予定となっておりますが、こちらも開催を中止となっております。

②の町内遺跡発掘調査事業でございますが、こちらは国庫補助事業となっております

ます。事業費が288万1,000円となっております。袖の平遺跡の出土木材の保存処理などを行っております。作業員2人の人件費と、それからこの保存処理の委託料が主な内容となっております。

③の歴史民俗資料館等リニューアルでございますが、こちらは歴史と民話の館の展示室の改装費用として16万2,000円となっております。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ないようですので、次24ページ、6項保健体育費、説明をお願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、工藤祥子君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（工藤祥子君） それでは、6項の保健体育費でございますが、（1）の生涯スポーツの振興です。①、軽米町総合体育大会の開催、事業費は4万円となっております。こちらのほうは、感染症対策のために4競技を交流大会として実施し、3競技が中止となっております。こちらのほう、交流大会ではございましたけれども、感染対策を講じた上で小規模での開催となりましたが、住民の交流が図られたと思っております。

②のチャレンジデー2020開催につきましては、こちらは全国的な事業となりますが、こちらのほうは中止となっております。

次のページに行きまして、③の軽米町体育協会活動費補助金、こちらは事業費が90万円となっております。

④のスポーツふれあい交流推進事業ですけれども、こちらのほうはオリンピック・パラリンピック推進事業、それから森と水とチューリップパークゴルフ大会、芝桜スポーツフェスティバルの開催、いずれも中止となっております。

（3）のほうを先に説明させていただきます。体育施設の整備、充実ですが、町民体育館周辺施設修繕工事ですが、事業費が449万9,000円でございます。こちらは、体育館の敷地擁壁の倒壊防止と落下防止柵の修繕を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） 教育委員会事務局教育総務担当次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（長瀬設男君） 続きまして、（2）の学校給食の推進ということで、軽米町学校給食共同調理場の給食調理、それから配送業務を軽米教育施設運営会に委託して給食を供給しました。7,950万9,000円の事業費となっております。

それから、②は一般財団法人の軽米教育施設運営会の退職者退職給付金の補助金ということで545万8,000円を事業費として執行してございます。

説明は以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ないようですので、次26ページ、13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、説明をお願いします。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） それでは、（1）、農地・農業用施設災害復旧費についてご説明させていただきます。

①の農業用施設災害復旧費として7件、こちらは農道1か所、水路5か所、頭首工1か所で、合計で235万7,000円の復旧費となっております。

②の農地等小規模災害復旧事業9件、金額は156万3,000円、こちらは事業費40万円未満で個人の方が復旧した場合への補助金でございます。

次に、明許繰越し分でございますが、農業用施設災害復旧として農道2か所で28万6,000円の復旧費となっております。

②、農地等小規模災害復旧事業1件、26万1,000円の支出となっております。原材料費につきましては、農道の復旧用の砕石代でございます。

（2）、林業施設災害復旧費でございます。こちらは、林道1件の修繕でございます。事業費は118万8,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（舘坂久人君） 次、公共土木施設災害復旧費。

地域整備課環境整備担当課長、戸草内和典君。

○地域整備課環境整備担当課長（戸草内和典君） それでは、13款2項公共土木施設災害復旧費についてご説明申し上げます。

公共土木施設災害復旧として6件、昨年7月11日から12日にかけての豪雨で被災した公共施設の復旧を行いました。事業費は398万4,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（舘坂久人君） ないようですので、質疑を終わります。

それでは、本日の審議は3時をめぐりということで報告しておりましたが、一般会計を終了したので、本日の審議はこれで終了したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（館坂久人君） それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様ご苦労さ
までした。

（午後 2時55分）